

福利厚生事業の状況を公表します

町では、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の保健や、元気回復その他厚生に関する事業を次により実施しています。

1 平成27年度事業内容及び決算の状況

(1) 阿南町職員互助会

町では職員個々の福利厚生と職員相互の親睦を深め、明朗な職場を築くことを目的に「阿南町職員互助会」を組織しています。

平成27年度における会員数は78人（平成27年4月1日現在）で、会費（給料本棒の4/1000を毎月徴収、賞与月には賞与総額の5/1000を徴収）と県互助会給付金で事業を実施しています。

【平成27年度決算の状況】

歳入		歳出	
項目	決算額	項目	決算額
会費	1,504千円	給付事業 ※1	128千円
繰越金・雑収入等	980千円	厚生事業等※2	1,234千円
県互助会給付金	238千円	県互助会給付事業※3	1,456千円
		諸支出（事務経費等）	372千円
計	4,178千円	計	3,190千円

【事業内容】

※1 給付事業・・・退職餞別金（退会記念品）、死亡弔慰金
リフレッシュ助成金（勤続30年の年に旅行券5万円）

※2 厚生事業等・・・スポーツ活動助成（町駅伝大会・町村対抗職員球技大会など）
職員元気回復レクリエーション事業、事務服支給事業など

※3 県互助会給付事業

・・・入学・出産祝金、結婚祝金、入院・傷病見舞金など

県互助会給付事業内訳（平成27年度）

給付金	件数	備考
結婚祝金	—	1件 50,000円
出産祝金	5件	1件 30,000円
ありがとう出産祝金	1件	第3子以降を出産の場合 1件 50,000円
入学祝金	1件	1件 30,000円
卒業祝金	7件	1件 30,000円
療養見舞金	—	入院1日 1,000円
退会餞別金	3件	*勤務年数により算出
リフレッシュ助成金	2件	50,000円
健康増進助成金	4件	25,000円

※死亡弔慰金・災害見舞金・重度障害者見舞金の3事業は平成24年度から廃止

(2) 長野県市町村職員互助会

町職員互助会は県内の市町村や一部事務組合等で組織された「長野県市町村職員互助会」に加入しており、職員からの掛金（給料月額 \times 2.8/1000を毎月徴収）と、団体負担金（給料総額 \times 2.3/1000）により運営されています。主な事業内容としては、健康増進やメンタルヘルスなどの事業実施のほか、前述のような給付事業などがあります。

【平成27年度県互助会への支出の状況】

（阿南町の会員数 76人 H28.3.31現在）

区分	支出額	1人あたり支出額
職員掛金（個人掛金分）	723千円	9,508円
負担金（町費負担分）	594千円	7,813円
計	1,316千円	—

2 平成28年度事業内容及び予算の状況

(1) 阿南町職員互助会

平成28年度の会員数は76人（平成28年4月1日現在）で、会費の掛金率は平成27年度と変更ありません。

【平成28年度予算の状況】

歳入		歳出	
項目	予算額	項目	予算額
会費	1,550千円	給付事業	500千円
繰越金・雑収入等	988千円	厚生事業等	1,864千円
県互助会給付金	1,500千円	県互助会給付事業	1,700千円
		諸支出（事務費等）	386千円
計	4,300千円	計	4,500千円

※ 町互助会独自の事業内容について、前年度からの変更はありません。

(2) 長野県市町村職員互助会

事業内容および、会費の掛金・負担金率に変更はありません。

【平成28年度予算の状況】（阿南町の会員数 76人）

区分	支出予算
職員掛金（個人掛金分）	721千円
負担金（町費負担分）	565千円
計	1,286千円